

個人でも作れる法人信託口座情報

～国からあなたの財産を守る～

認可信託会社 | ユニバーサル信託Fintech 信託プラットフォーム | ユニバーサル信託資産担保クレジットカード

顧客資産の独立性

信託会社口座と顧客エスクロー口座（取引保全）の比較

受託者条例 Trustee Ordinance, Cap 29 第89条に基づき、受託者としての役割を担う信託会社は、すべての**信託資金および財産を会社の資金および財産から分離して保管することが義務付けられています。**

つまり信託会社は、信託資金を会社の他の資金、財産、有価証券から分離して保管をし、混同を避けるために、会社の帳簿に各信託をマークする必要があります。

さらに、公認受託者条例（Cap76）第11条に基づき、**信託財産を信託会社の債務の返済に充てることはできません。**信託会社が破綻しても、クライアントの信託資産は法律で保護されており、破綻の影響を受けることはありません。

要約すると、香港の受託者条例と承認信託条例は、信託資産を信託会社の資産から分離をして、信託会社が破綻するリスクから信託資産を法的に保護することを保証しています。これは**受益者の利益を保護し、信託資産の安全な管理を保証する**ために不可欠であります。

資産を100%保護します

銀行預金保護制度は、預金のみを保護するものであり、他の金融商品を保護するものではありません。銀行が破綻した場合、対象となる預金者は最大**50万香港ドルを受取る権利があります。**

対照的に、信託アレンジメント（trust arrangement）では受託者の信託口座に預けられたすべての資産（現金・債券・株式・海外預金・不動産・保険契約など）は、**信託条例（Cap.29）第8編第81条（f）に基づき法律で保護されています。**これらの資産は顧客名義の信託口座に保管されるため、**高度なプライバシーとセキュリティが確保されています。**

また、信託会社は信託条例第29章第8編第89条例により、受託者として受領または保有するすべての金銭、財産および有価証券を、会社の金銭、財産および有価証券と区別して保管することが義務付けられています。

信託会社が破綻しても、顧客の資産に影響はありません。

要約すると、顧客資産は信託アレンジメント（trust arrangement）の下でより高度に保護され、**銀行預金保護スキームよりも高度なプライバシーとセキュリティを提供します。**

信託アレンジメント（trust arrangement）は、顧客の資産を保証し、信託会社の破綻リスクから顧客を保護します。

資産 / 口座の守秘義務

秘密保持契約 > 法廷信託証書 > 裁判所の許可



サードパーティはチェック不能

資産のプライバシー化



信託者名義の代理購入と支払い



グローバルな税務上の取り決め

資産に対する付加価値税 (20~28%)

資産に対する相続税 (40%)

贈与税 (40%)



~~贈与税 相続税~~

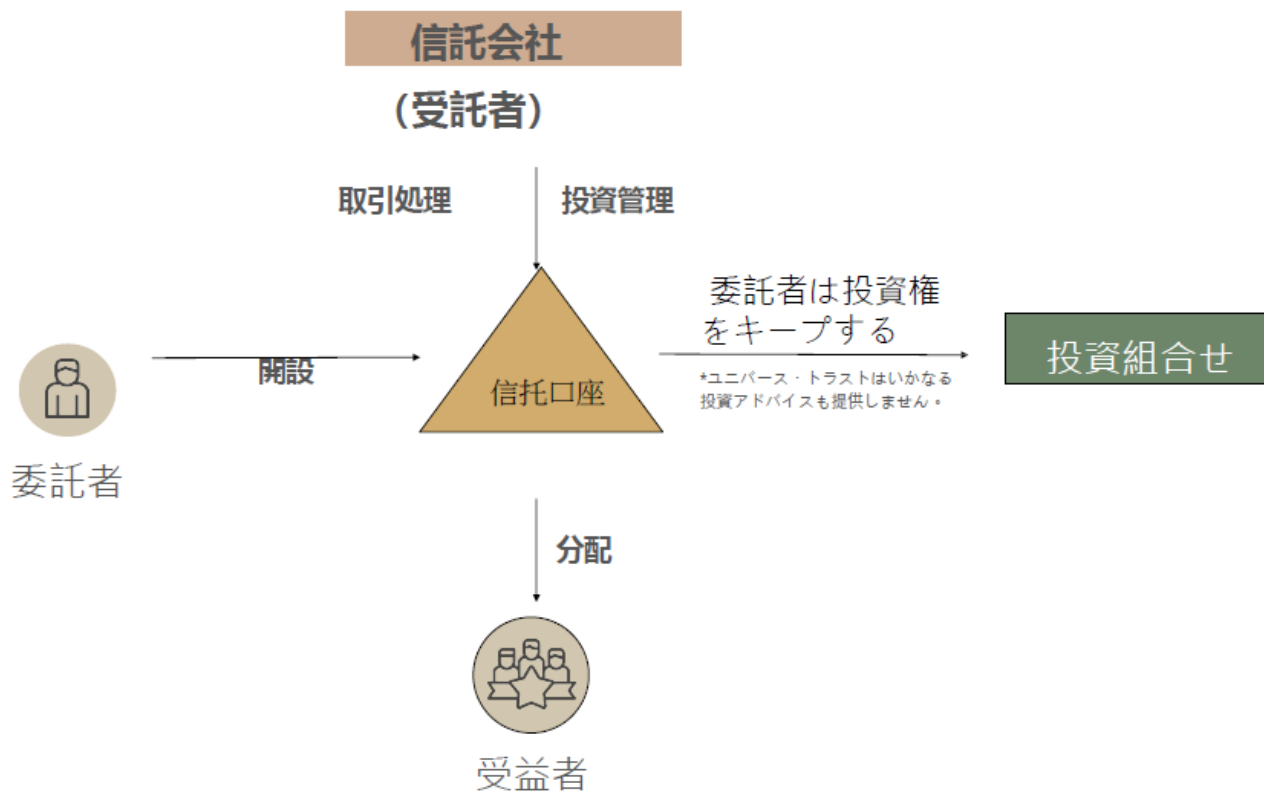


リアルタイムの富の伝承

指定受益者への一括払い



信託保全の裁量権



受益者は、あなたが指定した人であれば誰でも良いです。

ハイライト

- 基本的な資産保護
- 高いプライバシー
- 個人的・政治的リスクの隔離
- 国境なき投資
- 資産担保型専用クレジットカード

信託は幅広い金融資産を注入することができる

- 現金、暗号通貨
- デジタル資産
- 保険ポリシー
- 投資ポートフォリオ
- 貴金属

相応しいお客様

- ・ 節税をしたい
- ・ 資産を100%保証する
- ・ マルチカレンシー（12か国の通貨に対応）
- ・ 現金処理
- ・ 相続
- ・ 他の国の永住権をもらうお客様
- ・ ハイリスク業種のお客様
- ・ 破綻したお客様
- ・ 仮想通貨を保有しているお客様
- ・ プライバシーを守りながらクレジットカードで利用したいお客様
- ・ VIP金融プライベート秘書サービス



銀行エスクロ
一口座



グローバル投資



オフショア
デジタル資産
カストディ



財産信託



資産の保全



グローバル請
求書支払い

- 信託会社は投資助言を提供せず、いかなる投資リスクも負わない。
- 信託口座のすべての操作は、顧客の指示に従って行われる。

- 月平均10,000米ドルの残高があり、クレジットカードの利用額が月5,000米ドル以上（World Elite MasterCard）。

MasterCard / 月10,000米ドル以
上（World Elite MasterCard）。

◆グローバルな支出と現金引き出し

◆付帯カードとの共有限度額

◆随時返済で最も低い金利

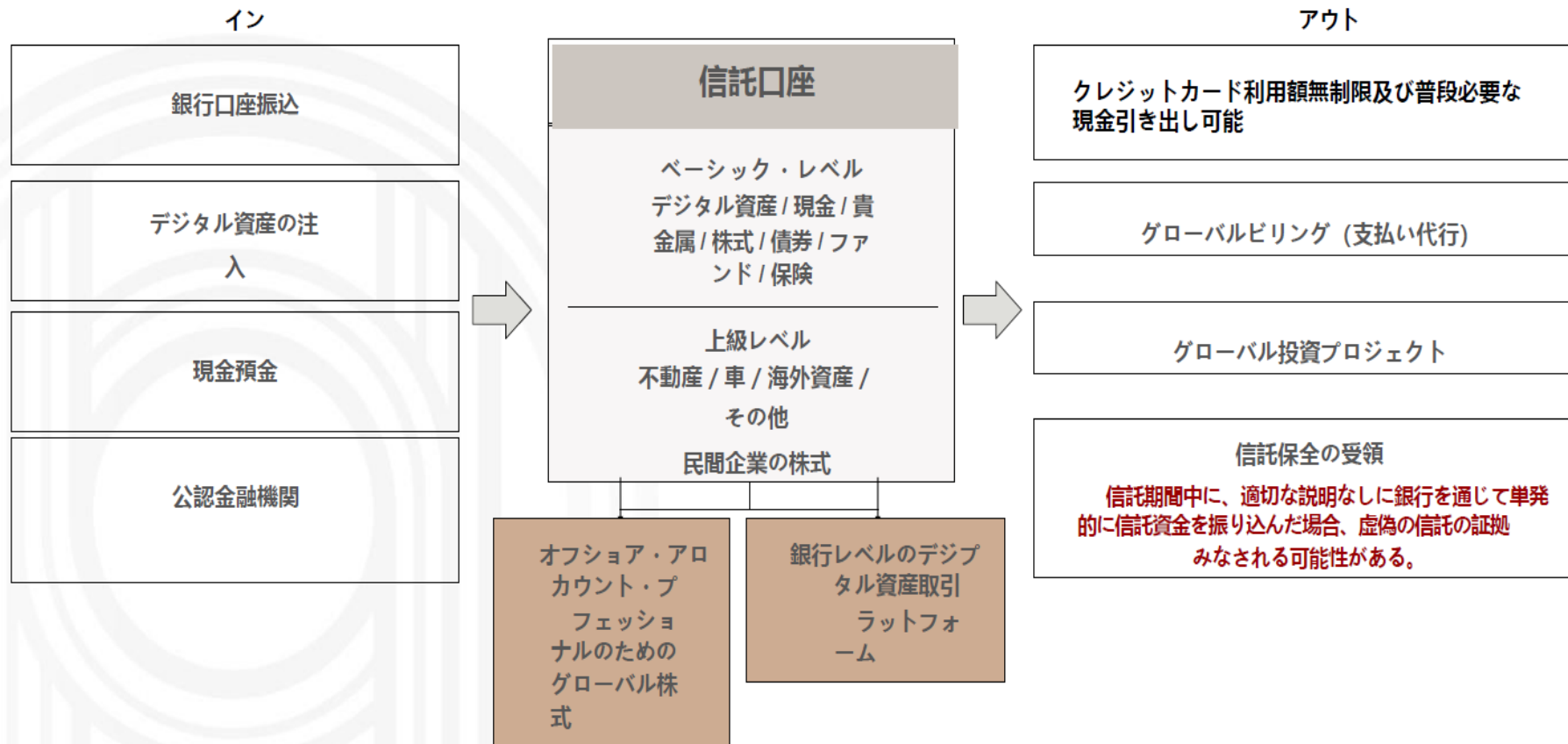
◆マルチアセットAI決済

マスターカード会社の審査はかなり厳しいです。
銀行のレベルでも厳しいですが、私たちの信託会社は
破産者でも唯一できるカードになります。

ブラックのマスターカードを40枚作れます





ワンワールドトラスト・トラストバンキング口座操作のご紹介



※為替管理用件の対象

出金口座名義人は信託口座名義人と同一でなければなりません。第三者からの入金は一ワンワールド・アライアンス・トラストの承認が必要であり、承認されていない送金は受理または認識されません。

プライバシークレジットカード

信託口座	銀行口座
<p data-bbox="369 344 675 372">信託は合法的な手配ですから。</p> <p data-bbox="73 415 647 444">信託が保有する資産の情報は第3者に開示されません。</p>	<p data-bbox="1286 344 1582 372">銀行から発行されたカードは</p> <p data-bbox="986 415 1437 444">銀行だったら、すべての情報開示されます。</p>
<p data-bbox="73 548 741 576">信託から発行したカードのすべての支出記録などが追跡できない</p> <p data-bbox="73 586 397 615">* カード名は自分で決められる</p> 	<p data-bbox="978 548 1383 576">銀行だったら、すべて追跡になってしまう。</p> 

信託口座開設費用

香港信託協会のホームページにも記載してある通り、初期開設費用として、**150,000米ドル~200,000米ドルが必要で、年間の維持管理手数料として2%がかかります。**

<https://trusthongkong.com/faq.html>



家

私たちについて

アカウントサービス

信頼

ブログ

洞察

最新ニュース

Q&A

お問い合わせ

質問 香港トラストが入植者に高レベルの保護とセキュリティを提供できることを確認するにはどうすればよいですか？

答え まず、香港トラストには100年以上の歴史があります。このサービスは70年以上にわたり香港法によって規制されてきました。第二に、香港の受託者は、資格のある受託者としての地位を確立し、専門的に信託サービスを提供する能力を得るために、香港信託ライセンスを取得する必要があります。

質問 香港フィデューシャリー アソシエーション リミテッドはどのように信託サービスを普及させていますか？

答え 従来の信託サービスには、150,000米ドルから200,000米ドルの初期設定手数料と2%の年間管理手数料が必要であり、このサービスは富裕層の移住者専用であることがわかります。香港受託者協会リミテッドは、香港、中国、その他の場所の移住者がサービスを享受できるように、低額の設定手数料と年間管理費で香港信託サービスを手配できます。

質問 移住者は香港トラストを通じて資産管理の高い柔軟性をどのように実現できるでしょうか？

答え 香港フィデューシャリー アソシエーション リミテッドは、30以上の世界的な投資銀行と緊密に連携しており、委託者のニーズに応じて多様な投資ソリューションをカスタマイズすることができます。

質問 投資経験がほとんどない移住者に何を提供できるでしょうか？

答え 投資経験の浅い投資家様にも高利回りの投資プランをご提案いたします。移住者は、おそらく香港や中国で見られる投資計画から可能な限り最高の収益を享受できるでしょう。

プライベートバンカーも信託口座をお勧めしています。



また富裕層が悩むのが
資産の継承です。
特に相続税が高い日本に
おいては、相続が3代続くと
家がつぶれるとの言葉が現実
となる事例はよくあることです。

「世界の超富裕層の方は、自分の名前や自分の会社名では財産を所有していません。
多いのがトラストや財団というやり方。世代を超えて資産を受け継いでいくために、
世界の富裕層が信託口座を活用しています」

トラストとは、日本では、信託銀行などが類似したサービスを提供しているが、中身は相当に違いがある。もちろん似た点もあり、委託者がその資産を受託者に託し、委託者の意思を反映するように受託者が株式や債券で運用する点や、受託者が委託者の意思に基づいて受託者に経済的な利益を払い出していくなど類似点は多い。

https://www.premium-j.jp/spotlight/20221021_23010/#page-1

まとめ

世の中の銀行は破綻になった場合、定められた金額しか保証しません（日本は現金で1000万円まで）
信託会社が委託の場合、**万が一破綻しても委託された資産は100%保証します。**

受託者が亡くなった場合、受益者はそのまま受託者通りに資産を受け取れます。
法的機関の許可や審査は必要なく、**相続税や贈与税なども不要です。**

「守秘義務契約」に基づき、サードパーティ（第三者）のチェックは不可能で、最高のプライバシー及び、セキュリティで受託者の資産を見守ります。

世の中の銀行は勝手に預金者のお金を使うことが当たり前のようにですが、信託会社は受託者の指示に従い、勝手に資産を動かすことは100%不可能です

大きな入出金の資金移動、証明などのアドバイスもでき、現金やゴールドのやり取り窓口も日本国内で対応可能です。

信託口座に紐づいたブラックマスターカードが発行できます。
ご希望のカード名義で発行可能です。

信託に預ける資産は**現金以外、仮想通貨、株、不動産、保険ポリシー**など、様々な資産を信託名義に切り替えることが可能です。